

体育・スポーツ教育研究

第5巻 第1号

(九州の大学体育・スポーツ 第30号)

教育研究論文

- 卓球授業の一実践
[秋元 忍]
- 大学体育の地域社会への貢献
[松永 恵子 ほか]
- 大学に対する社会の評価と東海大学における教育システムの改善の試み
[米沢 久]

体育・スポーツ教育

- 提言 大学体育の存在意義は何か
[西本 一雄]
- 特別講演 脳—その喜びと悲しみ—
[上津原 甲一]
- シンポジウムⅠ 魅力ある授業づくり
[道向 良]
 - スポーツや性の問題を社会科学的視点で考察する力を育てる講義の創造に向けて
[西谷 憲明]
 - 体育授業を充実させるいくつかの具体戦略
[道向 良]
 - シンポジウムⅠを振り返る
[橋本 公雄]
- シンポジウムⅡ 地域貢献の方法と課題
[根上 優]
 - 地域スポーツ振興に果たす大学の役割
[富山 浩三]
 - 行政の転倒予防教室への学問的支援
[飯干 明]
 - 久留米大学におけるトレーナー教育の取り組み
[満園 良一 ほか]
 - シンポジウムⅡを振り返る
[根上 優]
- 行動変容技法を活用した大学体育授業の有効性
[山口 幸生 ほか]
- 保健体育科目を通しての健康度・生活習慣の指導
[山崎 先也 ほか]

体育・スポーツ事情

- 海外だより—イチパーの組織と活動について—
[波多野 義郎]
- 大学めぐり—第一福祉大学—
[山崎 先也]

「体育・スポーツ教育研究」 寄稿規定

2001.3.9 制定

1. 本誌への投稿は、原則として九州地区大学体育連合加盟大学に在籍している者に限る。また、編集委員会が必要と認めた場合には、寄稿を依頼することがある。
2. 投稿内容は、大学における体育・スポーツ・健康の教育研究に関する、総説・原著論文・実践研究・事例報告・研究資料などとし、和文で完結したものに限る。
3. 原稿の掲載可否および掲載の時期は、編集委員会において決定する。
4. 掲載された原稿は、原則として返却しない。
5. 原稿は、原則としてワードプロセッサで作成するものとし、A4判横書き、全角40字20行とする。手書きの場合は400字詰横書き原稿用紙を用いる。本文はひらがな現代かなづかいとし、外国語をかな書きにする場合は、カタカナにする。
6. 原稿は、原則として1篇につき、図表、抄録等を含めて刷り上がり10ページ以内（およそ400字詰原稿用紙で30枚、ワードプロセッサ使用の場合は15枚）とする。
7. 原稿の表紙には、題目・著者名・所属機関を和文と英文で明記する。また、表紙の右下に、総説・原著論文・実践研究・事例報告・研究資料の別と、3語ないし5語のキーワードを明記する。
8. 提出する原稿は、オリジナルとそのコピーの合計3部とする。
9. 挿図原稿は、図中の文字や数字が直接印刷できるように、きれいにはっきりと書く。写真は鮮明な画面のものとする。
10. 図や表には、それぞれに必ず通し番号とタイトルをつけ、1枚ずつ台紙か原稿用紙に貼り、本文とは別に番号順に一括する。図表の挿入箇所は、本文原稿の欄外に、赤でそれぞれの番号によって指示する。
11. 引用文献は、本文の最後に著者名のABC順に一括し、雑誌の場合には、著者・題目・雑誌名・巻号・ページ・西暦年号の順とし、単行本の場合には、著者・書名・版数・発行所・西暦年号・ページの順に記載する。
12. 掲載原稿の費用は投稿者負担とする(1p¥2,000)。但し、所定部数の別刷りを寄贈する。
13. 原稿は、九州地区大学体育連合事務局に送付する。

「体育・スポーツ教育研究」 編集規定

1. 九州地区大学体育連合理事会内に編集委員会を設ける。
2. 編集委員は若干名とし、九州地区大学体育連合会長が委嘱する。
3. 編集委員会は、投稿原稿の採択および掲載の時期を決定する。
4. 投稿原稿の校正は、初校のみ投稿者が行い、以後は編集委員会の責任とする。
5. 掲載内容の決定および変更については、編集委員会で決定する。

編 集 委 員 会

根上 優 (委員長) 亀丸 政弘 磯貝 浩久
柿山 哲治 飯干 明

* 本誌は第一回九州地区大学保健体育研修会報告書(昭和50年)を第1号として、「九州の大学体育・スポーツ(第25号,平成10年度)」を引き継ぐものであり、通巻第30号となるものである。